

全労連シンポジウム

セクハラ、今こそなくすとき ハラスメント根絶へ

4月の財務省事務次官のセクハラ事件を通じて、雇用の場におけるセクシャルハラスメントが、人格を傷つけ、個人の尊厳を奪い、労働の権利も奪う人権問題であることがあらためて認識されました。しかし、政府の対応は、被害者を傷つける2次セクハラ・3次セクハラともいべきもの。いまだに反省も被害者への謝罪もしていません。麻生大臣にいたっては「セクハラ罪という罪はない」などと言い放ち、内閣がそれを閣議決定するありさまです。

世界における#MeToo運動の広がりも受け、政府の対応への怒りとともに、「セクハラ問題に対して正面から取り組まなければならない」という認識も高まっています。いま、ハラスメントを根絶するチャンスです。CEDAW（国連女性差別撤廃委員会）から、再三にわたって「セクハラ禁止と制裁規定の法整備」を勧告されているのに、日本政府は無視したままです。ILOで「暴力とハラスメントに関する条約」採択の動きが進められていますが、日本政府の積極的関与は見られません。

男女雇用機会均等法の部分的な見直しに終わらせず、真に「ハラスメント根絶」を実現する法整備を今こそ求めましょう。男性も女性も、安心して安全に生き生きと働き続けることができるように、「ハラスメント根絶」は喫緊の課題です。

実態から出発し、要求をまとめ、運動の方向を考えあうシンポジウムです。どうぞ、ご参加を。

●日時 **12月22日(土)13:00~16:30**

●会場 **全労連会館2階ホール**

〒113-8462 文京区湯島2-4-4 全労連会館

TEL 03-5842-5610(会館管理室)

●主な内容

- ◆講演「ハラスメントをめぐる法規制の現状と課題」
早稲田大学教授 浅倉むつ子さん
- ◆報告「ILO 暴力ハラスメント条約制定に向けた動き」
全労連国際局
- ◆特別報告 MIC、医労連など予定
- ◆交流

案内MAP



交通アクセス	全労連	全労連共済
●JR中央線「御茶ノ水駅」	徒歩10分	徒歩13分
●地下鉄・大江戸線「本郷三丁目駅」	徒歩10分	徒歩9分
●地下鉄・丸の内線「御茶ノ水駅」	徒歩10分	徒歩12分
●地下鉄・丸の内線「本郷三丁目駅」	徒歩10分	徒歩9分
●地下鉄・千代田線「湯島駅」	徒歩13分	徒歩10分
●地下鉄・千代田線「新御茶ノ水駅」	徒歩12分	徒歩15分

主催：全労連（全国労働組合総連合）〒113-8462 文京区湯島2-4-4 TEL03-5842-5611